

福島県公安委員会に対する外部通報について

福島県公安委員会では、公益通報者保護法に基づく外部通報（同法上の通報対象事実その他の法令違反の事実について、福島県公安委員会が処分又は勧告の権限を有するものに限る。）を受け付けます。

福島県公安委員会宛外部通報・相談の窓口は、福島県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室となっており、連絡先は下記のとおりです。

郵送

〒960-8686 福島県福島市杉妻町5番75号
福島県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室宛
※ 本文冒頭に「外部通報」と記載願います。

電子メール

メールアドレス fp-service@police.pref.fukushima.jp
※ 件名に「外部通報」と記載願います。

電話

電話番号 024-522-2151（福島県警察本部代表）
福島県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室